

県社協理事会・評議員会を開催 ー平成25年度事業計画など決まるー



【評議員会の様子】

3月18日(月)に第4回理事会、3月21日(木)に第3回評議員会を、県総合福祉センターで開催しました。

平成24年度第三次収支補正予算、平成25年度事業計画と収支予算、定款の一部改正等について審議され、承認されました。本会の基本計画である「第三次県社協総合計画21世紀ビジョン」に基づき、四年次目の目標達成に向けて、本年度は、以下の重点推進項目を中心に事業を実施します。

- ①住民主体の地域福祉活動の促進及び市町村社協の地域課題等の支援
- ②市町村社協の災害ボランティアセンターの設置・運営の強化及び福祉教育の進展
- ③市町村社協等関係機関との連携による地域福祉権利擁護事業の一層の充実と成年後見制度の利用支援
- ④生活福祉資金貸付事業の推進及び対象世帯への自立支援
- ⑤福祉・介護人材確保の育成、福祉サービスの質を高める取り組みの推進
- ⑥社会福祉法人への経営支援及び社会福祉法人の地域貢献に向けた取り組みの推進
- ⑦社会福祉振興基金の活用による地域福祉の活性化促進と、福田令寿人材育成基金による福祉専門職の育成
- ⑧福祉サービスの質の向上のための、事業者における苦情解決体制の強化

めざせ！ボランティア活動日本一くまもと ーボランティア活動日本一推進連絡会議ー

3月11日(月)、県総合福祉センターで「ボランティア活動日本一推進連絡会議」(以下「連絡会議」)が開催されました。

連絡会議は、ボランティア活動で「くまもとづくり」を推進する組織として平成20年3月3日に設立され、本会をはじめとする12団体で構成されています。

会議では、各構成団体の活動報告と平成25年度の活動方針が協議され、25年度も引き続き各構成団体の既存の行事等でシンボルマークである「火の国ボランティアの星®」を利用した県民へのアピールやボランティアの組織化、学習の場の提供、金銭的支援等を図ることにより、「ボランティア活動日本一」の運動を推進することとなりました。



【各団体からの活動報告】

福祉のお仕事巡回相談をご活用ください

熊本県福祉人材・研修センターでは、福祉・介護分野への就業を希望する求職者の相談を受け付け、情報提供等を行う「福祉のお仕事相談窓口」を開設しています。各相談窓口開設場所、日程、時間は次の通りです。お気軽にお立ち寄りください。なお、求人事業所からのご相談も受け付けます。

場 所	曜 日	時 間	場 所	曜 日	時 間
ハローワーク上益城	第1火曜日	9:30~16:00	ハローワーク球 磨	第2、第4火曜日	10:30~15:30
ハローワーク八 代	第3火曜日	10:00~16:00	ハローワーク宇 城	第1、第3水曜日	9:30~16:00
ハローワーク菊 池	第2、第4水曜日	10:00~16:00	ハローワーク阿 蘇	第1、第3水曜日	10:30~16:00
ハローワーク玉 名	第2、第4水曜日	10:30~16:00	ハローワーク水 俣	第2、第4火曜日	10:30~15:30
ハローワーク天 草	第1、第3木曜日	10:30~15:30	※相談日が祝日等に当たる場合は、事前にご確認ください。		

経営基盤の強化をめざして 一市町村社協経営基盤強化研究会議一



【菊池市社協 青木課長】

3月4日(月)、KKRホテル熊本で、市町村社協連合会の主催による「市町村社協経営基盤強化研究会議」が開催されました。

はじめに、全社協地域福祉部副部長の佐甲学氏から、「社協・生活支援活動強化方針について」と題し、全社協が昨年発行した同方針について詳しく解説をいただきました。同方針は、今日の地域における深刻な生活課題や孤立などの地域福祉の課題に 대응、社協活動の方向性と具体的な事業展開について「行動宣言」と「アクションプラン」として示したもので、今後の具体的な取り組みが望まれます。

続いて、熊本学園大学社会福祉学部准教授の高林秀明氏からは「地域課題を学ぶための手法」というテーマで、①住民のくらしの声・生活課題が社協職員の原点であること②生活問題の中の人間の理解が大事であること③「どうしたら安定した、くらしと健康を得られるか」を住民とともに考え、寄り添い、協力の輪をつくり、地域のつながりや社会制度等の生活条件を発展させることが地域福祉(社協職員)の実践課題である、など生活支援活動を行なうためには欠かせない社会調査の手法について学びました。

最後に、菊池市社協総務課長の青木輝彦氏から、菊池市社協において策定した地域福祉活動計画と社協発展強化計画について、両計画の策定の経緯並びに推進方法と成果、そして今後の課題についてお話いただきました。特に社協発展強化計画策定でのメリットは、全職員が策定作業に参画し、担当部署以外の事業部門の課題を整理していく中で、各部門の業務内容と社協全体の課題を共有できたことなど、実際の事例を通したわかりやすい発表で、参加者からも活発な質問がありました。



【研究会議の様子】

株式会社テレビ熊本様から寄附金をいただきました



【寄附贈呈式】

3月6日(水)、株式会社テレビ熊本様から本年も寄附金をいただきました。これまで昭和47年から毎年寄附金をいただいております。今回で42回目となります。(寄附金総額3,179万円)

ご寄附いただきました浄財は、社会福祉振興基金事業の財源として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みづくりのための先駆的な取り組みや民間福祉団体やボランティア活動支援、社会福祉事業の振興などに有効に活用させていただきます。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価事業を終了しました

福祉サービス評価センターでは、平成18年度の制度創設時から平成24年度まで、累計42事業所に対する福祉サービス第三者評価を実施してきましたが、第三次県社協総合計画(21世紀ビジョン)の中間評価・見直しの結果、平成25年3月31日をもって事業を終了することになりました。

なお、県内の他評価機関などの第三者評価事業に関する情報は、熊本県庁のホームページに掲載されていますのでご活用ください。 [熊本県福祉サービス第三者評価事業](#) [検索](#)

人事異動のお知らせ(4月1日付け)

氏名	異動後所属及び職名		異動前所属及び職名	
川口 和博	県民福祉課	課長補佐	地域福祉権利擁護センター 福祉サービス評価センター	所長補佐 所長補佐(兼)
斉場 俊之	民生課	主任	県民福祉課	主任
秋吉 元美	地域福祉権利擁護センター	主任	福祉人材・研修センター	主任
藤森 太樹	福祉人材・研修センター	主事	民生課	主事

各課トピックス

* お問合せは、県社協各課まで

総務課	県民福祉課
TEL 096-324-5454 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5470 / FAX 096-355-5440
<p>◆熊本県民間社会福祉事業者退職共済事業の「基準給与算定基礎届」提出について◆</p> <p>本事業の拠出金算定の基礎となる基準給与は、加入者の毎年4月1日の本給に基づき月額を決定し、その年の4月から翌年3月まで適用しています。その基準給与月額を決めるために、各共済契約者は、4月1日の在籍加入者に係る基準給与月額を、「基準給与算定基礎届」により、4月3日までに県社協へ届出なければなりません。基準給与算定基礎届等、各種届出書類を未提出の共済契約者様は、至急ご提出をお願いします。</p>	<p>◆市町村社協を訪問します◆</p> <p>各市町村社協へ直接出向き、意見交換会を実施します。内容は、①地域福祉活動計画や社協発展強化計画等の策定状況、②地域の課題や情報、③地域福祉のネットワーク活動(見守り活動)、④住民参加型の支援サービス、⑤人材育成や職員研修等。</p> <p>その他、社協の現況や地域の実情をふまえ、取り組まれる重点事業などの情報共有を図ります。</p> <p>※平成24年度は12市町村社協を訪問しました。</p>
施設福祉課	民生課
TEL 096-324-5462 / FAX 096-355-5440	TEL 096-324-5475 / FAX 096-355-5440
<p>◆福祉経営相談室をご利用ください◆</p> <p>社会福祉法人や社会福祉施設を経営する中で、様々な課題や問題が起こることがあります。そこで、日常の案件に対して、専門相談員(3名)が専門家の立場から適切な助言をいたします。秘密は厳守し、無料です。</p> <p>【来所相談日】※予約が必要です。</p> <p>○社会保険労務士 第1月曜 13時30分～16時 ○公認会計士 第2火曜 13時30分～16時 ○弁護士 第3火曜 13時30分～16時</p>	<p>◆高校生の授業料滞納に教育支援資金を貸付けます◆</p> <p>経済的な理由などで高校の授業料等を滞納し、卒業や進級が困難な高校生を支援するため、今年度から恒久的に教育支援資金の貸付対象となりました。</p> <p>これは、月額3万5千円を上限として、滞納した期間分の授業料など学校に納める費用の貸付けを対象としたものです。受付は1～2年次は随時、3年次は卒業年度の2月末までに全ての書類が本会に到着した申込みが対象です。相談及び受付は各市町村社協が行います。</p>
福祉人材・研修センター	地域福祉権利擁護センター
TEL 096-322-8077 / FAX 096-324-5464	TEL 096-324-5474 / FAX 096-355-5440
<p>◆平成25年度も継続事業のアドバイザー派遣事業、職場体験事業等をご活用ください◆</p> <p>アドバイザー派遣事業は、働きやすい職場づくりや就労・定着の支援を目的とし、社会保険労務士、公認会計士、中小企業診断士、弁護士の専門家を無料で派遣します。事業所の要望に応じて対応しますので、是非ご活用ください。また、職場体験事業は、福祉・介護分野に興味を持つ人や就職を希望する方に、職場体験を通して福祉職場への理解を深めてもらい、就職や従事者の定着を促進することを目的としていますので、ご相談ください。</p>	<p>◆契約締結審査会をご活用ください◆</p> <p>初回契約時や支援計画の変更、解約の際に、利用者の判断能力に疑義がある場合、専門的な見地から審査することを目的として「契約締結審査会」を設置しています。</p> <p>次のようなケースで、サービス提供が難しくなった場合は早めにご相談ください。</p> <p>①施設入所や長期入院、他市町村への転居 ②利用者にふさわしい支援ができない</p>
ボランティアセンター	ご案内
TEL 096-324-5436 / FAX 096-324-5427	<p>◆社会福祉事業振興資金貸付制度のご案内◆</p> <p>本制度は、県内で社会福祉事業を行う社会福祉法人等に対し、社会福祉施設の整備資金や運営資金を融資し、経営を財政面から支援する事業です。</p> <p>【貸付内容】</p> <p>○整備資金 新築、増築、改築、土地取得、災害復旧に要する資金等 限度額：1,000万円以内 ○運営資金 施設経営に要する資金等 限度額：200万円以内</p> <p>貸付利率、償還期間や提出書類など、制度の詳細な内容については施設福祉課までお問い合わせください。</p>
<p>◆避難所運営ゲーム「HUG」、災害対応カードゲーム「クロスロード」貸出開始！◆</p> <p>「HUG(ハグ)」は避難者をどのように避難所に配置するかなどの難しさを体験する図上訓練ゲーム、「クロスロード」は二者択一のクイズ形式で災害時の瞬時の判断の難しさなどを体験するカードゲームです。</p> <p>今月から県内市町村社協への無償貸し出しを開始しますので、災害時要援護者への配慮などを取り入れた福祉教育や防災・減災の研修にご活用ください。</p>	